

【共通】施設・室場別 抽選・先着一覧

別紙 1

1 グループの分類

	文化施設	スポーツ施設	公園施設	集会施設等
グループ①	なかのZERO(大ホール、小ホール) 野方区民ホール なかの芸能小劇場	—	—	—
グループ②	なかのZERO(多目的練習室、視聴覚ホール、展示ギャラリー、美術ギャラリー(1階・2階)、リハーサル室、音楽室、学習室(1～4、A、B)、和室、美術工芸室、科学実験室)	総合体育館	—	—
グループ③	なかのZERO(音楽練習室(A、B))	スポーツ・コミュニティプラザ 哲学堂運動施設 上高田運動施設 妙正寺川公園運動広場	多目的運動場(白鷺せせらぎ公園・本五ふれあい公園・南台いちょう公園) 平和の森公園多目的運動広場	区民活動センター 高齢者会館 ふれあいの家 産業振興センター 中部すこやか福祉センター 庁舎貸出スペース(ナカノバ、ミーティングルームAB)

2 施設・室場別 抽選・先着一覧

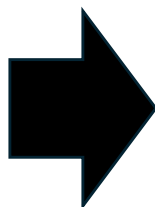
		施設	室場	登録区分 (団体・個人)			第1回抽選	第2回抽選	先着	全開放			
				各施設の登録区分(団体・個人)を、以下のとおり「優先団体」「一般団体」に分類します。			文化系優先団体 優先団体対象 申込期間 毎月1～9日 抽選日 毎月10日 確定期間 毎月11～24日	文化系優先団体 優先団体 一般団体対象 申込期間 毎月1～9日 抽選日 毎月10日 確定期間 毎月11～24日	文化系優先団体 優先団体 一般団体対象 開始日 毎月25日	全団体対象 開始日 毎月5日			
				文化系優先団体	優先団体	一般団体	時期	時期	時期	時期			
1	グループ①	もみじ山文化センター(なかのZERO)	大ホール 小ホール	区民文化・公共的団体 18歳未満の区民(個人) 18歳未満の区民の団体	区内団体 区民(個人)	一般団体	12ヶ月前 の月 ※1	11ヶ月前 の月 ※1	11ヶ月前 の月 ※1	1ヶ月前 の月			
2		野方区民ホール	全室場										
3		なかの芸能小劇場	全室場										
4	グループ②	もみじ山文化センター(なかのZERO)	多目的練習室 視聴覚ホール 展示ギャラリー/美術 ギャラリー(1階・2階) リハーサル室 音楽室 学習室(1～4、A、B) 和室 美術工芸室 科学実験室	区民文化・公共的団体 18歳未満の区民(個人) 18歳未満の区民の団体	区内団体 区民(個人)	一般団体	6ヶ月前 の月 ※1	5ヶ月前 の月 ※1	5ヶ月前 の月 ※1				
5			総合体育館								全室場	—	区民の団体
6	グループ③	もみじ山文化センター(なかのZERO)	音楽練習室(A、B)	区民文化・公共的団体 18歳未満の区民(個人) 18歳未満の区民の団体	区内団体 区民(個人)	一般団体	3ヶ月前 の月 ※1	2ヶ月前 の月 ※1	2ヶ月前 の月 ※1				
7		スポーツ・コミュニティプラザ	全室場								—	—	団体会員
8		哲学堂運動施設	全室場								—	区民の団体 区民の個人 在学者の団体	一般の団体
9		上高田運動施設	全室場										
10		妙正寺川公園運動広場	全室場	—	区民優先団体	区民等の団体							
11		多目的運動場(白鷺せせらぎ公園/本五ふれあい公園/南台いちょう公園) 平和の森公園多目的運動広場	全室場	—	区民団体	一般団体							
12		区民活動センター	全室場	—	地域団体 高齢者団体 こども団体	一般団体							
13		高齢者会館	全室場										
14		ふれあいの家	全室場										
15		産業振興センター	全室場	—	目的内団体	目的外団体							
16		中部すこやか福祉センター	全室場	—	—	一般団体							
17		庁舎貸出スペース	ナカノバ ミーティングルームAB	—	全団体	—							
18	その他	小学校(学校開放)	校庭	—	区民の団体	—	1ヶ月前 の月	—	—	—			
19		中学校(学校開放)	全室場	—	区民の団体	—	1ヶ月前 の月	—	—	—			

※1文化施設において、文化系優先団体が優先的に予約できる「区民優先利用日」を設ける施設・室場の拡充を検討しております。

【文化施設】会員登録区分と要件

別紙2

現状の区分	
登録区分	要件
区民文化・公共的団体	文化・芸術活動団体および地域団体、福祉団体、教育団体等の公共的団体で、5人以上で構成され、かつその構成員の半数以上の方が区内在住・在勤・在学であること。
18歳未満の区民(個人)	18歳未満の区内在住・在勤・在学であること
18歳未満の区民の団体	2名以上で、その7割以上が18歳未満の区内在住・在勤・在学であること
区内団体	2人以上で構成された団体で、その主たる活動場所または事務所の所在地もしくは代表者の住所が中野区内にあるもの。
区民(個人)	区内に在住、在勤または在学の個人の利用者。 ※区民(個人)で登録されるとなかのZEROリハーサル室、学習室、和室、美術工芸室、科学実験室を使うことはできません
一般団体	上記以外の団体。 ※一般団体で登録されるとなかのZERO大、小ホール、野方区民ホール、なかの芸能小劇場以外の施設を使うことはできません



新システム登録区分			
登録区分	要件	登録 最小人数	(参考) 現登録区分
文化系優先団体	①文化・芸術活動団体および地域団体、福祉団体、教育団体等の公共的団体で、5人以上で構成され、かつ5人から18人以下の団体について半数以上の方が区内在住・在勤・在学であること、19人以上の団体については10名以上が区内在住・在勤・在住であること	5 名	区民文化・公共的団体
	②18歳未満の区内在住・在勤・在学であること	1 名	18歳未満の区民(個人)
	③2名以上で構成され、かつ2人から12人以下の団体についてその7割以上が18歳未満の区内在住・在勤・在学であること、13人以上の団体については10名以上が区内在住・在勤・在学であること	2 名	18歳未満の区民の団体
優先団体	①2人以上で構成された団体で、その主たる活動場所または事務所の所在地もしくは代表者の住所が中野区内にあるもの。	2 名	区内団体
	②区内に在住、在勤または在学の個人の利用者。 ※区民(個人)で登録	1 名	区民(個人)
一般団体	上記以外の団体	1 名	一般団体

(1) キャンセル料金、ペナルティポイント付与について

	施設	室場	【支払済み】							【未払い】 ペナルティポイント付与
			予約取消期日までの支払い済み額還付率							
			～8か月前の前日	8か月前～	6か月前～	3か月前～	1か月前～	14日前～	6日前～利用日	
グループ①	なかのZERO	大ホール 小ホール	100%還付 (キャンセル料なし) ★ペナルティポイント付与	70%還付 (30%キャンセル料負担)	50%還付 (50%キャンセル料負担)	20%還付 (80%キャンセル料負担)	0%還付 (還付なし、100%キャンセル料)			キャンセル時期に関わらず、 1ポイント付与 不来場（予約をしたのに来なかった）場合、2ポイント付与
	野方区民ホール	全室場								
	なかの芸能小劇場	全室場								
グループ②	なかのZERO	多目的練習室/視聴覚ホール/展示ギャラリー/美術ギャラリー(1階・2階)/リハーサル室/音楽室/学習室(1～4、A、B)/和室/美術工芸室/科学実験室	100%還付 (キャンセル料なし) ★ペナルティポイント付与				80%還付 (20%キャンセル料負担)	50%還付 (50%キャンセル料負担)	0%還付 (還付なし、100%キャンセル料)	
グループ③	なかのZERO	音楽練習室(A、B)	予約期間外			50%還付 (50%キャンセル料負担)			0%還付 (還付なし、100%キャンセル料)	利用日6日前以降のキャンセルに対し、1ポイント付与 不来場（予約をしたのに来なかった）場合、2ポイント付与
	庁舎貸出しスペース	ナカノバ ミーティングルーム								

【注意事項】

※ 支払済み、かつ、キャンセル料の負担がある予約について、利用者が予約システムで取消しを行うとペナルティポイントが付与されますが、累計からは除外します。

※ ペナルティポイントは、文化施設については、グループ①②、グループ③ごとにカウントしていきます。

※ 抽選申込みで当選したコマについて、毎月11日～24日に行う確定処理において「辞退」を選択した場合は、ペナルティポイントは付与されません、

(2) ペナルティポイントのカウント方法について

午前・午後・夜間をまとめて予約し、その予約をキャンセルした場合、1ポイント付与されます。

午前、午後、夜間をそれぞれ予約し、その予約をキャンセルした場合、3ポイント付与されます。

※予約確認画面の行ごと、抽選申込み時の「当選希望順位指定」画面の行ごとに付与されます。

施設 本予約 なかのZERO 大ホール					× 取消	この予約をキャンセルした場合、1ポイント付与
利用日	時間帯	施設使用料	領収済額			
2025/12/6 (土)	9:00 ~ 22:00	399,300 円	0 円			
施設 本予約 なかのZERO 大ホール					× 取消	この予約をキャンセルした場合、1ポイント付与
利用日	時間帯	施設使用料	領収済額			
2025/12/7 (日)	9:00 ~ 12:00	107,000 円	0 円			
施設 本予約 なかのZERO 大ホール					× 取消	この予約をキャンセルした場合、1ポイント付与
利用日	時間帯	施設使用料	領収済額			
2025/12/7 (日)	13:00 ~ 17:00	171,200 円	0 円			
施設 本予約 なかのZERO 大ホール					× 取消	この予約をキャンセルした場合、1ポイント付与
利用日	時間帯	施設使用料	領収済額			
2025/12/7 (日)	18:00 ~ 22:00	142,500 円	0 円			

※12/6(土)、12/7(日)ともに午前・午後・夜間の終日(各3コマ)を予約していますが、キャンセルした場合、12/6(土)は1ペナルティポイント付与、12/7(日)は3ペナルティポイント付与となります。利用したいコマだけを予約してください。

【文化施設】抽選・当選・先着申込み可能日数とコマ

別紙4

新システムでは、抽選申込み可能な日数・コマ数などの上限を以下のとおり、変更いたします。
抽選申込みにおいて、一覧①～⑮ごとに、希望順位を指定すること（セット申込みをすること）ができます。

なお、抽選申込みにおいて、当選できる日数よりも多くの日数を1つのセットに含めることができますが、上限を超える申込については、“落選”となりますのでご注意ください。

一覧（1月あたりに申込み可能な日数・コマ数となります）

グループ①

①大ホール		
●抽選	➡	第5希望まで
●当選	➡	7日間以内
●先着	➡	7日間以内（抽選申込み当選分含む）
②小ホール		
●抽選	➡	第5希望まで
●当選	➡	7日間以内
●先着	➡	7日間以内（抽選申込み当選分含む）
③野方区民ホール		
●抽選	➡	第5希望まで
●当選	➡	7日間以内
●先着	➡	7日間以内（抽選申込み当選分含む）
④芸能小劇場		
●抽選	➡	第5希望まで
●当選	➡	7日間以内
●先着	➡	7日間以内（抽選申込み当選分含む）

グループ②

⑤リハーサル室		
●抽選	➡	第5希望まで
●当選	➡	5日間以内
●先着	➡	5日間以内（抽選申込み当選分含む）
⑥視聴覚ホール		
●抽選	➡	第5希望まで
●当選	➡	5日間以内
●先着	➡	5日間以内（抽選申込み当選分含む）
⑦多目的練習室		
●抽選	➡	第5希望まで
●当選	➡	5日間以内
●先着	➡	5日間以内（抽選申込み当選分含む）
⑧展示ギャラリー		
●抽選	➡	第5希望まで
●当選	➡	10日間以内
●先着	➡	10日間以内（抽選申込み当選分含む）
⑨美術ギャラリー（1及び2）		
●抽選	➡	第5希望まで
●当選	➡	10日間以内
●先着	➡	10日間以内（抽選申込み当選分含む）

裏面につづく

グループ ②	⑩西館学習室（学習室１～４、Ａ、Ｂ）
	●抽選 ➡ 第５希望まで
	●当選 ➡ ５日間以内
	●先着 ➡ ５日間以内（抽選申込み当選分含む）
	⑪和室
	●抽選 ➡ 第５希望まで
	●当選 ➡ ５日間以内
	●先着 ➡ ５日間以内（抽選申込み当選分含む）
	⑫美術工芸室
	●抽選 ➡ 第５希望まで
	●当選 ➡ ５日間以内
	●先着 ➡ ５日間以内（抽選申込み当選分含む）
	⑬科学実験室
	●抽選 ➡ 第５希望まで
	●当選 ➡ ５日間以内
	●先着 ➡ ５日間以内（抽選申込み当選分含む）
グループ ③	⑭音楽室
	●抽選 ➡ 第５希望まで
	●当選 ➡ ５日間以内
	●先着 ➡ ５日間以内（抽選申込み当選分含む）
	⑮音楽練習室Ａ・Ｂ
	●抽選 ➡ 第５希望まで（１希望内は１０コマまで、日数の制限はなし）
	●当選 ➡ １０コマ（日数制限なし）
	●先着 ➡ １０コマ（日数制限なし）（抽選申込み当選分含む）

※（補足）記載用語

●「希望順位を指定（セット申込み）」について

抽選申込み時の「当選希望順位指定」画面で、抽選申込みの希望順位を設定できます。

また、同じ希望順位にした区分は「セット申込」となり、当選・落選の結果はすべて同じになります。

なかのZERO（大ホール）（２回目抽選）
複数申込のセット扱いあり

💡 1つの申込希望に複数の予約を入れた場合、すべてまとめて当選または

≡ 第 1 希望	≡ なかのZERO 大ホール	利用日時 2026/9/7(月) 9:00 - 22:00	↑ ↓
≡ 第 2 希望	≡ なかのZERO 大ホール	利用日時 2026/9/8(火) 9:00 - 22:00	↑ ↓
≡ 第 3 希望	≡ なかのZERO 大ホール	利用日時 2026/9/4(金) 9:00 - 22:00	↑ ↓
	≡ なかのZERO 大ホール	利用日時 2026/9/5(土) 9:00 - 22:00	↑ ↓
	≡ なかのZERO 大ホール	利用日時 2026/9/6(日) 9:00 - 22:00	↑ ↓

新システム稼働直前・直後の抽選申込みスケジュール

別紙5

現行システムでの【最終抽選】および、新システムでの【初回抽選】のスケジュールについて

①現登録区分：区民文化・公共的団体、18歳未満個人・団体 / 新登録区分：文化系優先団体

	施設	システム 現：現行システム 新：新システム	利用月	抽選申込み日付
なかのZERO 本館	大ホール	現	2027年2月	2025年12月18日～31日
		新	2027年3月	2026年 3月 1日～ 9日
	小ホール	現	2027年2月	2025年12月18日～31日
		新	2026年12月～2027年2月 ※12～1月は、抽選1回	2026年 2月 1日～ 9日
	リハーサル室	現	2026年4月	2025年12月18日～31日
		新	2026年5月～8月	2026年 2月 1日～ 9日
	美術ギャラリー 展示ギャラリー	現	2026年4月	2025年12月18日～31日
		新	2026年5月～8月	2026年 2月 1日～ 9日
	多目的練習室 視聴覚ホール	現	2026年7月	2025年12月18日～31日
		新	2026年7月～8月	2026年 2月 1日～ 9日
	音楽練習室	現	2026年4月	2025年12月18日～31日
		新	2026年5月	2026年 2月 1日～ 9日
なかのZERO 西館	学習室(1～4、A・B) 和室、美術工芸室 科学実験室、音楽室	現	2026年4月	2026年 1月18日～31日
		新	2026年5月～8月	2026年 2月 1日～ 9日
野方区民ホール なかの芸能小劇場		現	2026年11月	2025年12月18日～31日
		新	2026年10月～2027年2月 ※10～1月は、抽選1回	2026年 2月 1日～ 9日

②現登録区分：区内団体 / 新登録区分：優先団体

	施設	システム 現：現行システム 新：新システム	利用月	抽選申込み日付
なかのZERO 本館	大ホール	現	2027年2月	2025年12月18日～31日
		新	2027年3月	2026年 3月 1日～ 9日
	小ホール	現	2027年1月	2025年12月18日～31日
		新	2026年12月～2027年2月 ※12～1月は、抽選1回	2026年 2月 1日～ 9日
	リハーサル室	現	2026年4月	2025年12月18日～31日
		新	2026年5月～8月	2026年 2月 1日～ 9日
	美術ギャラリー 展示ギャラリー	現	2026年4月	2025年12月18日～31日
		新	2026年5月～8月	2026年 2月 1日～ 9日
	多目的練習室 視聴覚ホール	現	2026年6月	2025年12月18日～31日
		新	2026年7月～8月	2026年 2月 1日～ 9日
	音楽練習室	現	2026年4月	2025年12月18日～31日
		新	2026年5月	2026年 2月 1日～ 9日
なかのZERO 西館	学習室(1～4、A・B) 和室、美術工芸室 科学実験室、音楽室	現	2026年4月	2026年 2月18日～31日
		新	2026年5月～8月	2026年 2月 1日～ 9日
野方区民ホール なかの芸能小劇場		現	2026年10月	2025年12月18日～31日
		新	2026年10月～2027年2月 ※10～1月は、抽選1回	2026年 2月 1日～ 9日

新システム稼働直前・直後の抽選申込みスケジュール

別紙5

現行システムでの【最終抽選】および、新システムでの【初回抽選】のスケジュールについて

③現登録区分：区民（個人） ／ 新登録区分：優先団体

	施設	システム 現：現行システム 新：新システム	利用月	抽選申込み日付
なかのZERO 本館	大ホール	現	2027年2月	2025年12月18日～31日
		新	2027年3月	2026年 3月 1日～ 9日
	小ホール	現	2027年1月	2025年12月18日～31日
		新	2026年12月～2027年2月 ※12～1月は、抽選1回	2026年 2月 1日～ 9日
	リハーサル室	現	—	—
		新	2026年5月～8月	2026年 2月 1日～ 9日
	美術ギャラリー 展示ギャラリー	現	2026年4月	2025年12月18日～31日
		新	2026年5月～8月	2026年 2月 1日～ 9日
	多目的練習室 視聴覚ホール	現	2026年6月	2025年12月18日～31日
		新	2026年7月～8月	2026年 2月 1日～ 9日
音楽練習室	現	2026年4月	2025年12月18日～31日	
	新	2026年5月	2026年 2月 1日～ 9日	
なかのZERO 西館	学習室(1～4、A・B) 和室、美術工芸室 科学実験室、音楽室	現	—	—
		新	2026年5月～8月	2026年 2月 1日～ 9日
野方区民ホール なかの芸能小劇場		現	2026年10月	2025年12月18日～31日
		新	2026年10月～2027年2月 ※10～1月は、抽選1回	2026年 2月 1日～ 9日

④現登録区分：一般団体 ／ 新登録区分：一般団体

	施設	システム 現：現行システム 新：新システム	利用月	抽選申込み日付
なかのZERO 本館	大ホール	現	2027年2月	2025年12月18日～31日
		新	2027年3月	2026年 4月 1日～ 9日
	小ホール	現	2026年11月	2025年12月18日～31日
		新	2026年12月～2027年1月	2026年 2月 1日～ 9日
	リハーサル室	現	—	—
		新	2026年5月～8月	2026年 3月 1日～ 9日
	美術ギャラリー 展示ギャラリー	現	—	—
		新	2026年5月～8月	2026年 3月 1日～ 9日
	多目的練習室 視聴覚ホール	現	—	—
		新	2026年7月～8月	2026年 3月 1日～ 9日
音楽練習室	現	—	—	
	新	2026年5月	2026年 3月 1日～ 9日	
なかのZERO 西館	学習室(1～4、A・B) 和室、美術工芸室 科学実験室、音楽室	現	—	—
		新	2026年5月～8月	2026年 3月 1日～ 9日
野方区民ホール なかの芸能小劇場		現	2026年9月	2025年12月18日～31日
		新	2026年10月～2027年1月	2026年 2月 1日～ 9日

		システム移行後	現状
登録要件	文化・芸術 利用団体	変更なし	(1) 法人格又は団体規約を有すること。 (2) 文化・芸術に関する活動実績を有すること。 (3) 文化・芸術に関する区民に対する公演、パネル展等の区民の受益を目的として使用すること。
	一般利用団体	(1) 5人以上の構成員で構成されていること。 (2) 5人から18人以下の団体について半数以上の方が区内在住・在勤・在学であること、19人以上の団体については10名以上が区内在住・在勤・在住であること。 (3) 次に掲げる活動を行う団体であること。 (ア) 安心・安全なまちづくりその他の身近な地域課題の解決、区政への参加の推進等の地域自治に関する活動 (イ) 子どもが健やかに成長できる地域社会の形成、子育て・子育て支援等の子どもの健全育成に関する活動 (ウ) 高齢者、障害者等に対する地域における支え合い、自立支援又はその家族への援助等に関する活動 (エ) 資源の有効活用、環境美化の推進等の快適な地域環境の保全に関する活動 (オ) (ア)から(エ)までに掲げるもののほか、集会又は会議、スポーツ、音楽活動その他の住民の自主的な活動	(1) 5人以上の構成員で構成されていること。 (2) 区内に住所又は勤務先若しくは通学先を有する者が構成員の半数以上を占めていること。 (3) 次に掲げる活動を行う団体であること。 (ア) 安心・安全なまちづくりその他の身近な地域課題の解決、区政への参加の推進等の地域自治に関する活動 (イ) 子どもが健やかに成長できる地域社会の形成、子育て・子育て支援等の子どもの健全育成に関する活動 (ウ) 高齢者、障害者等に対する地域における支え合い、自立支援又はその家族への援助等に関する活動 (エ) 資源の有効活用、環境美化の推進等の快適な地域環境の保全に関する活動 (オ) (ア)から(エ)までに掲げるもののほか、集会又は会議、スポーツ、音楽活動その他の住民の自主的な活動
団体登録の方法	文化・芸術 利用団体	施設予約システムにて団体登録申請を行った後、必要書類を本人確認認証システム（トラストドッグ）及び電子申請システム（Logo-form）にて書類提出 ※必要書類 文化・芸術利用団体： ① 文化芸術に関する活動実績書 ② （法人の場合）登記簿 （法人以外の場合）団体規約	LINEシステムにて仮申請を行った後、必要書類を区役所に持ち込み ※必要書類 文化・芸術利用団体： ① 緊急時連絡先確認簿 ② 文化芸術に関する活動実績書 ③ （法人の場合）登記簿 （法人以外の場合）団体規約
	一般利用団体	一般利用団体： ① 会員名簿 ② 会員の本人確認書類のコピー オンラインで完結。 来庁の必要なし。	一般利用団体： ① 緊急時連絡先確認簿 ② 会員名簿 ③ 会員の本人確認書類のコピー （規約等により団体構成員の住所要件を確認することができる場合を除く）
予約可能な時期	文化・芸術 利用団体	変更なし	使用希望日を含む月の 1か月前～6か月前の1日から15日
	一般利用団体	使用希望月の 3か月前に第1回抽選、 2か月前に第2回抽選 ※抽選は毎月1日～9日に申し込みを行い、10日に抽選、11日～24日を確定期間とする。 使用希望月の2か月前の25日から使用日の前日まで先着制にて申請 これまでは完全先着制だったが、一部抽選制に変更。	使用希望日を含む月の 2か月前の1日から 使用日の3開庁日前（土日祝を除く）まで

予約可能な枠	文化・芸術 利用団体	ナカノバ・・・ 抽選申込上限は第1回抽選、 第2回抽選ともに24コマ。 使用上限は月12コマ ミーティングルームA・B・・・ 抽選申込上限は第1回抽選、第2回抽選ともにA・Bあ わせて16コマ。 使用上限は月8コマ	ナカノバ・・・月12コマ ミーティングルームA・B・・・ あわせて月に8コマ
	一般利用団体	※ナカノバとミーティングルームをセットで申し込むこ と（複数施設のセット申し込み）や、ナカノバを終日 セットで申し込むこと（複数時間コマのセット申し込 み）が可能です。 ※ミーティングルームについては使用希望月の1か月前 の5日以降使用上限を超えた申請を可能とする。	
支払方法	文化・芸術 利用団体	オンライン支払：クレジットカード 区役所での支払い：現金、クレジットカード、交通系電 子マネー、電子マネー、二次元コード決済	オンライン支払：クレジットカード、paypay 区役所での支払い：現金、クレジットカード、交通系電 子マネー、電子マネー、二次元コード決済
	一般利用団体		
支払期限	文化・芸術 利用団体	オンラインでの支払い：前日まで 区役所での支払い：当日まで	使用日の土日祝を除く3日前まで
	一般利用団体	※区役所での支払いは平日の窓口開庁時間に限る	
使用承認	文化・芸術 利用団体	支払い完了後、	支払い完了後、使用承認書を作成し、使用者へ交付
	一般利用団体	使用者にて施設予約システムから出力可能	
キャンセル規定	文化・芸術 利用団体	使用者が使用開始日の7日前までに使用のキャンセルを 行い、承認されたときは5割相当額を返還する。 その他、下記の場合においては、キャンセル手続きを必 要とせず、使用料の返還を行う。 1. 選挙の執行等、公用又は公共用に供するため庁舎貸出 しスペースの使用の許可を取り消したとき・・・全額 2. 使用者が災害やその他の事故のため、庁舎貸出しス ペースを使用できなくなったとき・・・全額 3. 地震や水害、火災等のため、庁舎貸出しスペースが使 用できなくなったとき・・・全額 4. その他区長が特に必要があると認めるとき・・・全額又 は一部の額 使用料未納の使用者が、 使用開始日の7日前までに使用のキャンセル：キャン セル可能 使用開始日の6日前以降に使用のキャンセル：ペナル ティポイント1ポイント付与 当日不来場：ペナルティポイント2ポイント付与	使用料既納の使用者が使用開始日の7日前までに使用の キャンセルを行い、承認されたときは5割相当額を返還 する。 その他、下記の場合においては、キャンセル手続きを必 要とせず、使用料の返還を行う。 1. 選挙の執行等、公用又は公共用に供するため庁舎貸出 しスペースの使用の許可を取り消したとき・・・全額 2. 使用者が災害やその他の事故のため、庁舎貸出しス ペースを使用できなくなったとき・・・全額 3. 地震や水害、火災等のため、庁舎貸出しスペースが使 用できなくなったとき・・・全額 4. その他区長が特に必要があると認めるとき・・・全額又 は一部の額 使用料未納の使用者は使用日の3開庁日前（土日祝を除 く）までに使用のキャンセル：キャンセル可能
	一般利用団体		

【庁舎貸出しスペース】システム移行に伴うスケジュール

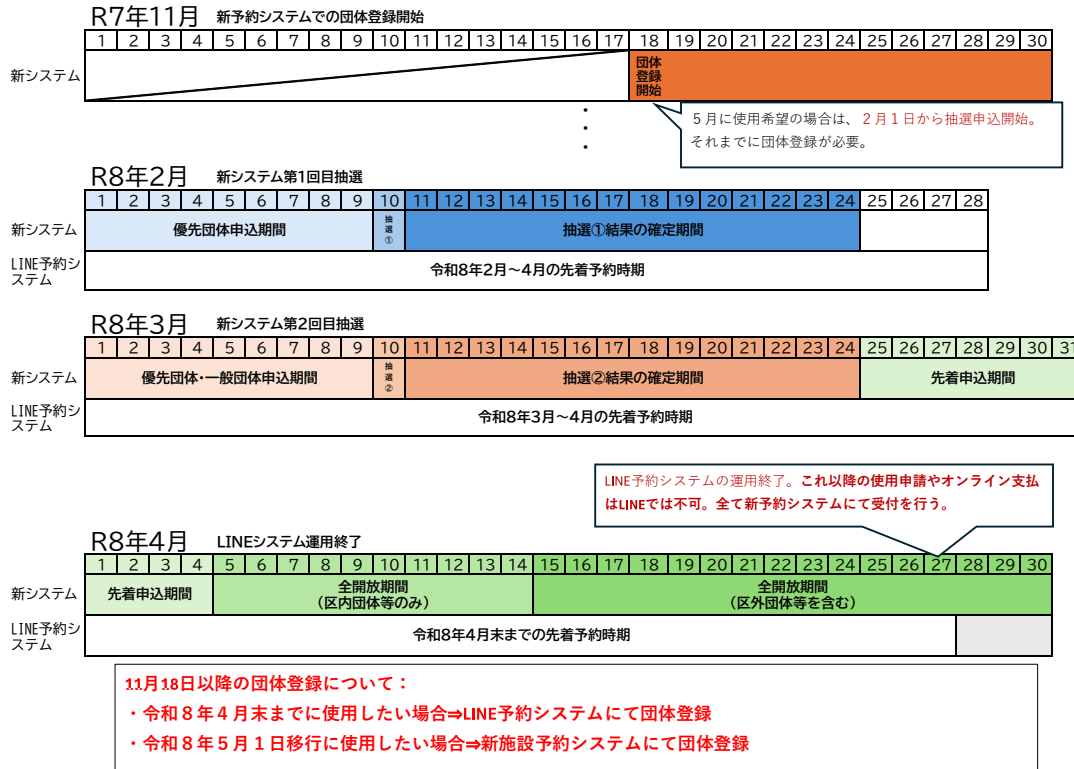
別紙7

一般利用団体

予約方法 団体登録後、ナカノバ・ミーティングルームに使用申請が可能。（抽選及び先着）

庁舎貸出しスペースの「一般利用団体」は全団体とも「優先団体」として扱う。

スケジュール **新予約システムにて令和8年5月分を予約する場合**



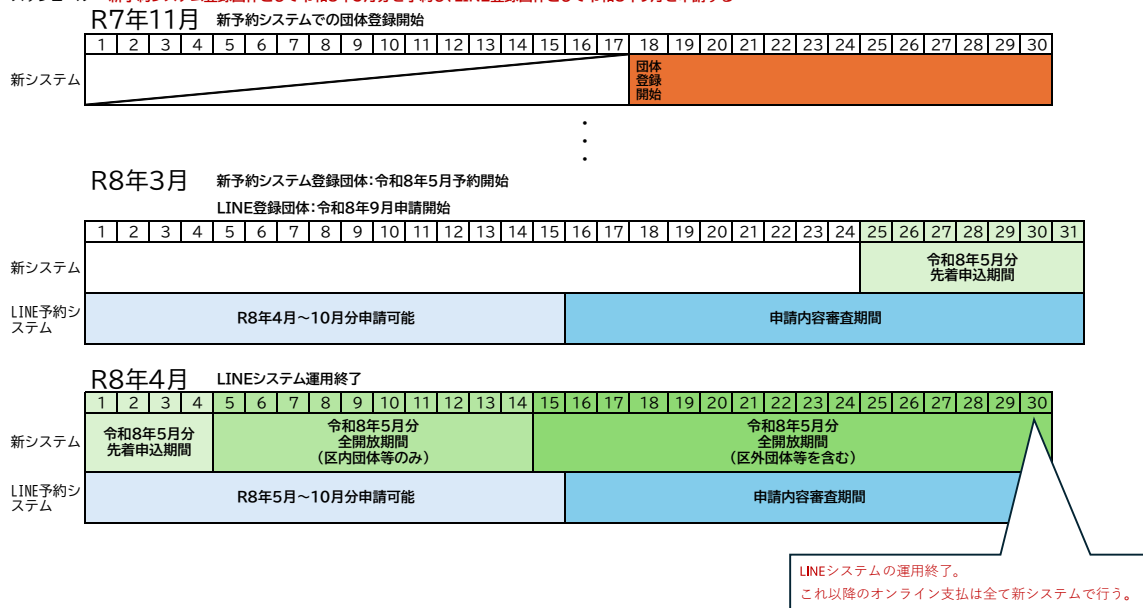
文化・芸術利用団体

予約方法 団体登録後、書面申請にてナカノバの予約が可能。ナカノバを主会場として使用する場合は、サブ会場・控室としてミーティングルームも使用可能。

団体登録、オンライン支払はシステムを通じて行い、使用申請はシステム外で行う！

例外：全開放期間はシステムによる予約が可能だが、システムでの申請においては、「営利活動（入場料の徴収）」や「北側スライディングウォールの閉鎖」は認めない。

スケジュール **新予約システム登録団体として令和8年5月分を予約し、LINE登録団体として令和8年9月を申請する**



		質問	回答
施設予約システム全体に関すること	1	全てオンラインで完結とあるが、新予約システム利用のためにスマートフォンなどでアプリをダウンロードする必要があるか？	アプリをダウンロードする必要はありません。 ご自身のパソコンやスマートフォンのブラウザ等から施設予約システムを利用できます。
	2	現在の予約システムで予約している5月分以降の予約は引き継がれるのか？	（文化施設） 2026年1月末頃までに予約されたデータは、新しい施設予約システムに引き継がれます。実際に利用するためには新しい施設予約システムの利用者登録が必ず必要となります。お早めに利用者登録をお願いいたします。 ※新予約システムの登録がない場合、施設の利用ができない場合があります。 （庁舎貸出しスペース） 文化・芸術利用団体として使用承認されているデータについては、新しい施設予約システムに引き継ぎます。2025年5月以降に使用申請や支払いをするためには、新しい施設予約システムの利用者登録が必ず必要となります。 一般利用団体において、現在のLINE予約システムにて予約可能な期間は令和8年4月までとなります。
	3	現在の予約システムにて利用者登録を行っているが、新システムでも必ず利用者登録が必要か？	現在の予約システムの登録有無に関わらず、必ず利用者登録が必要です。 現在のシステムで2026年5月分以降の予約(大ホールなど)をしている利用者様は、必ず新しい予約システムにて利用者登録をしてください。 新しい予約システムでの利用者登録がない場合は、現在の予約システムで確保した予約について利用できない可能性がありますのでお早めに新予約システムの利用者登録をお願いいたします。
	4	団体登録の区分や要件の内容に変更はあるか？	（文化施設） 別紙2「会員登録区分と要件」をご確認ください。 （庁舎貸出しスペース） 別紙6 新旧対照表の「登録要件」をご確認ください。

5	現在の予約システムで登録をしている利用者情報は新しい予約システムに引き継ぎが行われるか？	(文化施設) 利用者情報はそのまま引き継がれないため、新たに新しい施設予約システムで利用者登録を行っていただく必要があります。しかし、現在の施設予約システムにおいて確定をしている予約自体は2026年1月末頃に引き継がれます。
		(庁舎貸出しスペース) 利用者情報はそのまま引き継がれないため、新たに利用者登録を行っていただく必要があります。
6	新しいシステムの登録区分で、それぞれ必要な証明書はどのようなものがあるか？	(文化施設) 現状と同じです。 (免許証、マイナンバー、学生証、在勤証明書、登記簿、在留カード等)
		(庁舎貸出しスペース) 別紙6 新旧対照表の「団体登録の方法」をご確認ください。
7	利用者登録をする際に、使いたい施設を選択して申請をするとのことだが、それぞれの審査が終わらないと選択した施設全てについて予約申込ができないか？	審査が終わった施設から順に抽選及び先着申込を行うことができます。 例えば、文化施設と庁舎貸出しスペースの2つを選択し、利用者登録申請をした場合、文化施設の審査が終われば、庁舎貸出しスペースの審査が終わっていても、文化施設の抽選申込や先着申込は可能です。
8	オンラインで利用者登録申請を行ってから、(承認がおりて)使いたい施設を予約できるようになるまでに、どの程度時間がかかるか？	約1週間程を見込んでおりますが、書類の不備等により承認までに時間を要する場合があります。
9	本人認証に関する書類は、利用したい施設ごとに提出をしなければならないか？	利用者登録申請1回につき本人認証書類の提出は1回です。 利用したい施設を複数選択した場合は、選択した施設のうち最も多い本人認証が必要な人数分の提出をお願いします。 例えば、区民活動センターと文化施設の2つを選択・申請し、区民活動センターでは本人認証に関する書類は1人分、文化施設については5人分提出する必要がある場合、文化施設の要件に該当する5人分の本人認証書類をご提出いただきます。
10	利用者登録を窓口にて行うことはできないか？ 窓口で登録できる場合は、どのような流れになるのか？	各施設窓口にて利用者登録を対面で行うことができます。 また、オンラインでの申請と異なり、使いたい施設に対して一括申請を行えないため、利用予定の各施設それぞれでお手続きをいただくことになります。

	11	利用者登録の期限は自動更新であるか？	自動更新ではありません。3年周期の年度末です。(例外 18歳未満の区民、団体) 例) 2025年11月25日に利用者登録を行った場合、期限は2028年3月31日となる。 期限が切れる前に更新をお願いします。
	12	利用者登録申請を代表者以外がオンラインで行うことはできるか？	可能です。その際には、代表者入力欄等に正式な代表者様情報の入力をお願いします。その場合でも、代表者様の本人認証書類の提出などは代表者様ご自身に行っていただくことになります。
抽選申込に関すること	13	各諸室で抽選申込制限があると思うが、たくさん申込をしたほうが当たりやすいということか？	ありません。毎月1～9日の間に抽選申込を行った利用者に対してシステムにて公平な抽選が行われます。
	14	各室場の月の利用上限に変更はあるか？	別紙4「抽選・当選・先着申込可能日数とコマ」をご確認ください。 別紙6「システム移行に伴う新旧対照表」の「予約可能な枠」をご確認ください。
	15	抽選申込スケジュールに大きな変更などはあるか？	別紙5「新システム稼働直前・直後の抽選申込みスケジュール」をご確認ください。 別紙7「システム移行に伴うスケジュール」をご確認ください。
	16	毎月1～9日が抽選申込期間とあるが、1日に入力をしたほうが当選確率が上がるなどはあるか？	ありません。毎月1～9日の間に抽選申込に対してシステムにて公平な抽選が行われます。
	17	毎月10日が抽選日とのことだが、10日のうちに当落確認ができるのか？	10日は抽選日のため、当落の確認はできません。 抽選申込みに対する当選落選については、11日の午前9時よりご確認ください。
	18	セット申込で当選したものを、一部”確定”、一部”辞退”はできるか？	可能です。確定期間中である11日～24日の間に確定または辞退を選択していただくことになりますが、一度確定した予約は、確定期間中であっても辞退に変更することはできません。 確定期間中であれば、一度辞退を選択した予約を、確定に変更することは可能です。 当選した予約に対する操作ミス等にはお気を付けください。 なお、終日利用(午前・午後・夜間)が当選した場合、午前のみ確定、それ以外辞退等はできません。
	19	同じ室場を同日程・同時間帯で5セット申し込む方が、当選確率が上がるなどはあるか？	新しい施設予約システムでは、当選結果が同じとなる組み合わせでの抽選申込はできません。

キャンセルペナルティに関すること

20	ペナルティポイントの数は、利用者側から分かるのか？	利用者が操作する画面からは確認することができないため、キャンセル期間にキャンセルを行った場合はご自身でもメモを取るなどして、累計数を把握するようにしてください。 わからなくなった場合は、各施設にお問合せください。
21	利用料を支払い後、利用日当日に来場しなかった場合でもペナルティポイントはつくか？	利用料をお支払いいただいている場合には、ペナルティポイントは付与されません。
22	ペナルティポイントは、どのような時にたまるのか？	別紙3「キャンセル・ペナルティポイントの付与について」をご確認ください。
23	ペナルティポイントが一定たまると何かデメリットはあるのか？	操作日を含めて過去5か月間で累計5ポイント以上となった場合には、翌月の1か月間において、抽選申込及び先着申込ができません。 なお、既に確定している予約については、利用可能です。
24	ペナルティポイントは、いつまで残っているのか。	付与された月の6か月後に消滅します。ペナルティ発動(翌月の申込制限)では消滅しません。
25	1日で複数コマ押さえている予約をキャンセルした場合、コマの数だけペナルティポイントが付与されるのか？	予約内容によります。 例えば、午前コマ・午後コマ・夜間コマを連続して予約をし、キャンセルした場合には、1ポイント。午前コマと夜間コマなど連続していない予約をキャンセルした場合には、2ポイントの付与となります。 詳細は別紙3「(2) ペナルティポイントのカウント方法について」をご確認ください。
26	部屋ごとにペナルティポイントが発生するのか？	部屋ごとにポイントが発生しますが、ポイントの計算はグループ①②と③で分かります。 例えば、なかのZERO大ホールのキャンセル(1P)、野方区民ホールのキャンセル(1P)、なかのZERO学習室Aのキャンセル(1P)、なかのZERO学習室3の不来場(2P)で5ポイントたまった場合に、翌月の抽選申込及び先着申込できなくなるのはグループ①及び②です。(＝グループ③は申込等が可能です)
27	抽選申込の確定後や先着申込後14日以内に支払いをしないと ならないが、期限内に支払いができなかった場合にはペナルティポイントの付与はあるか？	期限内にお支払いがない場合には、該当の予約はキャンセル処理がされますので、ペナルティポイントの付与がなされます。 なお、グループ③の室場においては、利用日6日前以降にキャンセルした場合にはペナルティポイントが付与されます。

その他	28	オンラインで支払いをした予約をキャンセルし還付金が発生する場合、返金されるまでにどの程度時間がかかるか？	決済代行業者によるため、詳細はカード会社にお問合せください。
	29	システム切替に伴い料金は変わるのか？	利用料金の変更はありません。 ただし、野方区民ホール・なかの芸能小劇場のインターバル料金については、2026年5月以降の利用分より徴収を行いません。 ※インターバル料金とは、例えば午前(9:00～12:00)・午後(13:00～17:00)を連続で利用した時の中間料金(12:00～13:00)のことです。